



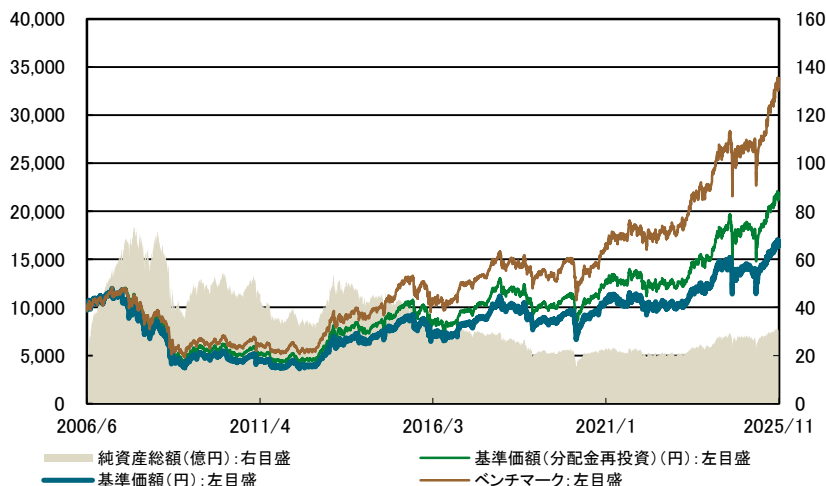
日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日：2006年6月12日

作成基準日：2025年11月28日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	16,881 円	+ 62 円
純資産総額	31.37 億円	+ 0.20 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	0.37%	1.42%	-1.06%
3ヵ月	8.50%	10.92%	-2.41%
6ヵ月	17.67%	21.95%	-4.28%
1年	21.15%	29.17%	-8.02%
3年	72.04%	83.09%	-11.05%
設定来	119.10%	238.62%	-119.52%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 2,800 円

決算期	2023年6月	2024年6月	2025年6月
分配金	200 円	700 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

個別銘柄が基準価額の変動に与えた影響度(月間、概算)

プラス要因銘柄	寄与額	マイナス要因銘柄	寄与額
三井住友フィナンシャルグループ	+ 90 円	ソフトバンクグループ	- 216 円
大阪瓦斯	+ 45 円	三菱重工業	- 81 円
デクセリアルズ	+ 44 円	ディスコ	- 51 円
エクシオグループ	+ 39 円	日立製作所	- 33 円
三菱UFJフィナンシャル・グループ	+ 37 円	川崎重工業	- 32 円

<本資料のお取り扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日
作成基準日 : 2025年11月28日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

株式	97.57%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	2.43%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

ESGスコア平均及びスコア別構成比

		ファンド	ベンチマーク
ESGスコア平均		3.70	3.50
構 成 比	5	0.00%	0.21%
	4以上5未満	31.19%	25.24%
	3以上4未満	65.76%	55.87%
	2以上3未満	3.06%	15.44%
	1以上2未満	0.00%	1.54%

※ 対現物株式構成比です。

※ ESGスコアとは、当社が重要と考えるESG課題（ESGマテリアリティ）を評価項目として、定量・定性の両面から総合的に評価し、1（最低）～5（最高）のスコアで表したものです。

組入上位10業種

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	19.45%	18.49%
2	銀行業	11.03%	9.81%
3	卸売業	7.71%	7.46%
4	機械	7.12%	6.04%
5	建設業	6.37%	2.51%
6	小売業	5.67%	4.60%
7	その他製品	5.46%	2.89%
8	輸送用機器	5.45%	6.75%
9	保険業	4.72%	3.03%
10	化学	4.36%	4.50%

※ 対現物株式構成比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.67%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.10%
3	トヨタ自動車	輸送用機器	4.34%
4	ソニーグループ	電気機器	3.95%
5	伊藤忠商事	卸売業	3.86%
6	日立製作所	電気機器	3.23%
7	三菱商事	卸売業	3.21%
8	三菱重工業	機械	2.90%
9	任天堂	その他製品	2.82%
10	東京海上ホールディングス	保険業	2.74%

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 65

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日



ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

国内株式市場は上昇しました。月前半は、前月の大幅上昇を受けて高値警戒感が強まるなか、米国株式市場でAI(人工知能)関連銘柄が下落したことなどから、国内株式市場でも半導体関連銘柄などを中心に下落する一方、業績良好な内需銘柄が買われる展開となりました。月後半は、再び高値警戒感が台頭し一時下落したものの、米国の利下げ期待などを背景に米国株式に買い戻しの動きが出たことが支えとなり、上昇しました。TOPIXが上昇する一方で、ハイテク株比率の高い日経平均株価は前月比4%超下落しました。

【運用実績】

CSR(企業の社会的責任)への取り組みを通じて長期的に企業価値の向上が見込まれるSRIユニバース(投資候補)企業群の中から、中期的にも市場の想定以上の業績が見込まれ、株価の上昇が期待できると判断した銘柄に投資しています。

当月は、データ通信量の増加に対応した高速通信向け部材の需要拡大や電気自動車の省エネに貢献する部材の需要回復が期待できるMARUWAや、国内金利の上昇による収益拡大が期待できる三井住友フィナンシャルグループを購入しました。一方で、SDGsに対する取り組みは変わらないものの、株価上昇により割安感が後退したSCSKやダイフクを売却しました。

【月間パフォーマンス】

当月末の基準価額は前月末比で上昇しました。基準価額騰落率はベンチマークを下回りました。

個別銘柄では、三井住友フィナンシャルグループや大阪瓦斯などがプラスに寄与した一方、ソフトバンクグループや三菱重工業などがマイナスに影響しました。

【市場の見通し】

短期的には、これまでの株価上昇を受けた利益確定の売却圧力が株価調整を引き起こす可能性があるほか、日中関係の悪化が懸念されます。一方で、中期的な見通しには変更ありません。米国による景気刺激策が期待されること、国内では賃上げの継続に加え、幅広い日本企業において資本効率や収益性の改善に対する取り組みが見られることなどから、堅調な相場展開を予想しています。

【今後の運用方針】

CSRに積極的に取り組んでいるSRIユニバース企業群の中から、企業のCSRに対する取り組みが業績面の成果として現れてきた銘柄や、市場期待以上の業績の回復・伸長が見込まれる銘柄を重点的に組み入れていくとの基本方針に変更はありません。CSRやESGの取り組みにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を吟味し、個別銘柄判断を行っていきます。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日



組入上位銘柄のプロファイル(ESG評価とファンドマネージャー評価)

銘柄／ESGスコア	ESG評価のポイント
	ファンドマネージャー評価のポイント
三菱UFJフィナンシャル・グループ／3.34	【ESG評価のポイント】 「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)として、環境・社会課題解決と会社の経営戦略を一体と捉えて価値創造に取り組んでいる ・2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、および2030年までに会社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指している。 ・2030年までにサステナブルファイナンスの取組額を100兆円、うち環境分野で50兆円の目標設定を行っている。 ・新中期経営計画(2024年度からの3年間)で、社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させるとともに、これを中計の3本柱の1つと位置付け、取り組みを一層強化していく方針を示した。 【ファンドマネージャー評価のポイント】 デジタル拡張による利便性の高い金融機能の提供やアジアなど海外での金融サービス提供拡大に加え、金利上昇による利ザヤ改善や資金需要の拡大を通じた利益成長に期待。
三井住友フィナンシャルグループ／3.49	【ESG評価のポイント】 「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンのもと、「社会的価値の創造」「経済的価値の追求」「経営基盤の格段の強化」の3つを基本方針として掲げ、世界の「幸せな成長」に貢献することを目指している ・2030年までのサステナブルファイナンス取組額目標を30兆円から50兆円に上方修正した。 ・2025年5月「気候変動に関するプログレスレポート」を公表。実体経済の脱炭素化推進に向けて注力している新エネルギー・新技術へのリスクテイク、トランジションファイナンス、ステークホルダーとの協働などを通じて最大限貢献するとともに適切な管理を継続していくことを表明。 【ファンドマネージャー評価のポイント】 米国や新興国への投資拡大を通じた海外事業の成長や国内事業におけるデジタル化の進展による経営効率の改善、金利上昇による利ザヤ改善や資金需要の拡大を通じた利益成長に期待。
トヨタ自動車／3.04	【ESG評価のポイント】 「可動性(モビリティ)を社会の可能性に変える」というビジョン、「幸せを量産する」をミッションに掲げ、世界中のステークホルダーの幸せに貢献するために社会と企業の持続的発展を目指している ・自動運転に代表される先進技術の開発により交通事故死傷者ゼロの実現を目指している。 ・世界170以上の国・地域で、それぞれの経済状況、エネルギー政策、産業政策、お客様のニーズの違いなどを考慮しながら、SDGsに対応し、「ライフサイクルCO2ゼロ」「新車CO2ゼロ」「工場CO2ゼロ」「人と自然が共生する未来づくり」など全方位で電動車戦略(次世代自動車の開発・調達・生産)に取り組んでいる。 【ファンドマネージャー評価のポイント】 優位性のあるハイブリッド車に加え電気自動車や燃料電池車など地域特性等に合わせた多様な商品展開を通じた環境負荷の低い移動手段の提供による成長に加え、継続的なコストダウン施策を通じた利益創出力を評価。
ソニーグループ／4.27	【ESG評価のポイント】 グループPurpose(存在意義)である「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」という理念を掲げ、グループ全体で「感動」を創り世界に届けることに取り組んでいる ・多様な個の成長の総和を最大化することが企業の持続的な成長を可能にするという考えのもと、人材理念を軸に、グループの多様性を生かした次世代人材の育成や事業横断での人材活用、社員エンゲージメント向上といった施策にグループ体となって取り組んでいる。 ・また、一人ひとりの挑戦を支援し、社員同士が高め合い働きがいを感じることができる人事施策を、各事業や地域の特性に応じて実行している。 【ファンドマネージャー評価のポイント】 映画や音楽などクリエイターに対するサポートを通じた才能の育成と多様な人々の心を豊かにする作品の提供による事業の拡大、イメージング技術などを活用した世界の技術革新に対する貢献拡大を通じた成長に期待。
伊藤忠商事／4.70	【ESG評価のポイント】 「三方よし」を企業理念とし、経営方針「The Brand-new Deal～利は川下にあり～」を掲げて、SDGsに関する取組みを加速させている ・GHG排出量削減に関して、2040年までに再生可能エネルギー等のGHG削減貢献量が排出量と同等もしくはそれ以上とする「オフセットゼロ」、2050年までにGHG排出量「実質ゼロ」を目指し、GHG排出量削減に貢献するビジネスを積極推進している。 ・人的資本の強化によって社会環境の変化や顧客ニーズを捉えた「無数の使命」を果たす「商人」を育成し、「三方よし」の実現、持続的な企業ブランド価値の向上に努めている。 【ファンドマネージャー評価のポイント】 景気変動の影響を受けにくいバランスされた事業ポートフォリオを有しているほか、優秀な人材の定着と生産性向上に資する誰もが働きやすい環境を整備し続けている点を評価。衣食住を中心とする非資源分野での安定的な成長と、再エネ・リサイクル・低炭素化など資源分野での需要変化を捉えた中期的な成長に期待。

※ ESGスコアとは、当社が重要と考えるESG課題(ESGマテリアリティ)を評価項目として、定量・定性の両面から総合的に評価し、1(最低)～5(最高)のスコアで表したものです。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日



【ご参考】CSR／ESGを巡る動き

<国際司法裁判所による気候変動対応義務化の勧告意見と国家、企業責任について>

2025年7月、国際司法裁判所(ICJ)は「気候変動対応は国家の義務」とする勧告的意見を発表しました。この意見は法的拘束力を持たないものの、国際社会に道義的・指導的影響を与え、各国の政策や企業戦略に転換を促す可能性があります。背景には、気候変動が人類の生存や経済活動に深刻な影響を及ぼすという科学的知見の蓄積があります。本稿では、この意見が国家責任、国際交渉、企業活動、投資家視点に与える影響を整理し、今後の展望を考察します。

ICJの勧告的意見は、気候変動対応を国家の国際法上の義務として明確に位置づけました。従来、パリ協定などの枠組みでは各国の自主性が重視され、義務違反を追及することは困難でした。しかし今回の意見により、気候変動対策の不十分さが国際法上の義務違反とみなされる理論的根拠が強化され、国家責任を問う動きが加速する可能性があります。この意見は、国際交渉にも大きな影響を与えます。パリ協定や国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の枠組みが、より義務的な性格を帯びる方向に議論が進むことが予想されます。各国政府は国内政策を強化せざるを得ず、企業に対する規制や情報開示義務も厳格化されるでしょう。さらに、司法による政策介入の事例も増えています。韓国では憲法裁判所が政府に温室効果ガス削減目標の設定を命じる判決を下し、将来世代の環境権を保護する動きが現実化しました。こうした事例は、ICJの意見を裏付けるものです。将来的には、気候変動による損害が発生した場合、被害国や市民団体が国家を相手取る訴訟を提起する事例が増え、国際法上の責任論が活発化する可能性があります。

企業責任の強化は、オランダのシェル事件に象徴されます。2021年、ハーグ地方裁判所は石油大手シェルに対し、2030年までにCO₂排出量を45%削減する義務を課しました。この判決は企業の人権尊重責任を根拠に、包括的な気候変動対応義務を認定した画期的な事例です。ICJ意見とシェル事件には共通点があります。両者とも気候変動対応を努力目標ではなく義務と位置づけ、人権的視点を重視している点です。しかし、相違点もあります。ICJ意見は国家を対象とし、法的拘束力を持たない指針であるのに対し、シェル事件は企業に対する強制力を伴う判決です。また、シェル事件では具体的な数値目標と期限が示されたのに対し、ICJ意見は抽象的な義務を示すにとどまります。こうした違いは、国家と企業の責任の性質の違いを反映していますが、両者の動きが相互に影響し合いながら規範形成を加速させており、企業は今後、国際的な規範や国内法の変化に迅速に対応する必要があるでしょう。

シェル事件以降、企業に対する気候変動対応義務化を求める訴訟は世界で急増しています。フランスではTotal Energiesが人権・環境デューデリジェンス違反で提訴され、ドイツではペルーの農民がRWE社に対し氷河融解による被害の損害賠償を請求しました。米国では複数の州政府や自治体がエネルギー企業を相手取り、気候関連訴訟を提起しています。日本でも火力発電事業者に対する排出削減措置を求める訴訟が始まりつつあります。制度面ではEUが企業持続可能性デューデリジェンス指令(CSDDD)を導入しつつあり、企業に排出削減目標や気候リスク管理、ESG情報開示を義務付ける流れが強まっています。これによって企業は気候変動対応を経営戦略の中心に据える必要があります。将来的には企業が気候変動対策を怠った場合、法的・財務的リスクが高まることが予想されます。

国家と企業の双方において気候変動対応の義務化と責任論が急速に強化されています。ICJ意見は国際的な規範形成を促し、企業判例は直接的な強制力を伴うことで、法的・制度的リスクがグローバルに拡大しています。投資家にとっては企業の気候変動対策の透明性と実効性を評価することが不可欠であり、積極的に対する企業こそが持続的な成長と社会的信頼を獲得する時代となっています。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日



ファンドの特色

1. CSR(企業の社会的責任)を積極的に果たす企業に投資します。
企業の社会的責任(CSR)を重視した投資手法により運用を行うSRI(社会的責任投資)ファンドです。
CSRとは、企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、積極的に責任を果たしていくことをいいます。企業は利益を上げること(経済的責任)に加え「環境的責任」「社会的責任」「法的責任」(ESG*)を果たすことが求められています。
* ESG:「Environment(環境)」「Social(社会)」「Governance(企業統治)」の頭文字をとったもの。
銘柄選定にあたっては、経済的責任に加えESGを投資対象選定の主要な要素としています。
株式相場下落の可能性が高いと判断した場合には、株式への実質的な投資比率を引き下げるよう努めます。
2. TOPIX(東証株価指数)(配当込み)を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマークはTOPIX(東証株価指数)(配当込み)です。
3. 中長期にわたって安定的な成長が期待できる銘柄を選別します。
CSR「環境的責任」「社会的責任」「法的責任」、そして「経済的責任」の4つの評価軸から多面的に評価します。
ESG評価では、持続可能性に向けた重要な課題と考える12のESG評価項目を設定し、定量評価と定性評価を組み合わせ、ESGスコアを算出、セクター毎にスコアの高い銘柄を投資対象銘柄候補としています。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【ESGの投資リスク】

ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、ESG評価が相対的に高い企業の発行する有価証券を選別して組み入れます。

ESG評価と短期的な有価証券の値動きには必ずしも関連性があるわけではありません。また、ESG評価がファンドの収益源となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合もあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し … 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2006年6月12日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年6月9日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して**年率1.54%(税抜1.4%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



日本株式SRIファンド

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2006年6月12日

作成基準日 : 2025年11月28日

販売会社



[登録金融機関(販売取扱会社)]

株式会社ゆうちょ銀行

関東財務局長(登金)第611号

[加入協会]日本証券業協会

※ 当ファンドはインターネット専用商品です。ゆうちょ銀行・郵便局(投資信託取扱局)の店頭では、販売・購入に係るお取り扱いを行っておりません。



[金融商品仲介業者]

日本郵便株式会社

関東財務局長(金仲)第325号

委託会社・その他の関係法人の概要



■ 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

■投資信託に関する注意事項

◆ **投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。**

◆ 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

◆ 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆ ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。

◆ 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。